



新春恒例の出初式 (1/7、1/9)



▲はす川に向かい一斉放水を行う三方消防団員

町内消防団による新春恒例の出初式が行われました。

上中消防団の出初式には、消防団員や若狭消防署上中分署職員約 150 人が参加し、パレア若狭で一斉放水や分列行進し、その後、付近を若狭消防音楽隊とともにパレードしました。

また、三方消防団の出初式にも消防団員や三方消防署職員約 150 人が参加し、鳥浜貝塚公園で一斉放水をした後、三方庁舎前を分列行進しました。

なお、三方消防団の分列行進では、女性消防活動班の 8 人も今回初めて参加しました。

参加したそれぞれの団員らは、真剣な表情で式に臨み、防災への決意を新たにしていました。



▲消防管理者らの観閲を受ける上中消防団員



◀上中消防団による分列行進

▶三方消防団による分列行進



有田の綱打ち神事 (1/8)

有田の^{いつき}齋神社で、わらで大綱を編む伝統行事「綱打ち神事」が行われました。

この行事は、百年以上続く伝統行事で、町の無形民俗文化財に指定されています。

この日の神事では、神社に集落の男衆が集まり、「きりっとせい」、「しゃっくりせい」、「かえましょか」と、威勢の良い掛け声ともに、約 4 時間かけて約 15 m、太さ約 30cm の大綱を編み上げました。

代表総代の田邊安雄さんは、「今年の綱は、うるう年のため、わらを 1 把分太くしている。また、集落の安全や区民の健康を願う大切な伝統行事。大切にしていきたい」と話していました。



▲威勢の良い掛け声で、大綱を編み上げる男衆



すまいる

子育て・介護・健康・食育

●問い合わせ 健康課 TEL 62-2721

ご存じですか？
石綿（アスベスト）のこと

Asbest

どうすれば、石綿を吸い込んだかわかるの？

胸部X線写真でアスベストを吸い込んでいた可能性を示唆する所見が見られる場合がありますので、町の肺がん検診を受けることをお勧めします。また、潜伏期間が長いため、年に1回は必ず受診されることをおすすめします。なお、石綿による健康被害は、潜伏期間中の喫煙も影響があります。

もしも石綿が原因で発病してしまったら？

検診で「胸膜プラーク」を指摘された方は、これだけで発病しているとは断定できませんが、過去に石綿を吸ったことを示す重要な所見となりますので、胸のレントゲン写真などによる定期的な検診を受けるのが

石綿（アスベスト）は、建材（吹き付け材、保温・断熱材、スレート材など）、摩擦材、シール断熱材といった様々な工業製品に使用されてきました。

極めて細い繊維であるため、使用の際に所要の措置を行わないと石綿が飛散し、人が吸入してしまう可能性があります。

世界保健機関（WHO）の報告によると、肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こすおそれもある

有効です。

また、石綿により健康被害があらわれた方には、**労働者災害補償保険制度**（労働者の方が石綿にさらされる業務に従事していた場合）、**石綿健康被害救済制度**（先の条件に該当しない場合）による補償・救済給付を受けることができます。詳しくは環境再生保全機構までお問い合わせください。

■環境再生保全機構

TEL 0120-389-931

ホームページ

環境再生保全機構

検索

さっそく検診を受けたいけど、まだ受診できるの？

若狭町では、右の日程で追加健康診断を実施します。

こちらでは肺がん検診のほか、特定健康診断、喀痰検査、

とされています。石綿による健康被害は、石綿を吸ってから長い月日を経て出てきます。

悪性中皮腫は、潜伏期間が平均35年と長く、石綿による健康被害のほとんどは、発病してからある程度進行するまで自覚症状が出ないのが特徴で、現在のところ、どれだけの石綿を吸い込めば発症に至るのかもわかっていません。

そのため、石綿を吸い込んだ方であればだれでも発症する可能性があるということです。

胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎検査を受診することができます。町の健康診断は、病気を見つけるものではなく、重大な病気の発症を未然に防ぐためのものです。まだまだ健康で若々しいあなたこそ、年に1度の定期的な健康診断を受けてほしいのです。

まだ、健康診断を受けていない方は、ぜひこの機会に受けてください。

追加健康診断のお知らせ

- 検診日：2月26日（日）
- 受付時間：9：00～10：00
- 場所：三方保健センター
- 検査内容：

特定健康診断、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎検査、喀痰検査

今年度最後の健康診断です

すまいる

きずな

絆

～対話と実行～

若狭町長 森下 裕

「昇り竜のごとく飛躍の一年に」

新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は3月11日に発生した、東日本大震災が世界を震撼させ、その後も集中豪雨や相次ぐ台風被害が近年になく数多く発生するなど災害に悩まされた一年でありましたが、その反面、人と人との「絆」の尊さを、改めて気づかされる1年でもありました。

若狭町となり7年。新しい時代に生き、町のさらなる融和と、安心で活力あるまちづくりのため、「次世代の定住促進」と「住民自治の推進」を柱とした「若狭町まちづくりプラン」をスタートさせました。次代を担う若者が活躍し、

みんなで創り上げ、育む喜びが感じられる「みんなで創るみんなのまち」の実現に向け、渾身の努力を傾注して取り組む決意を新たにしております。

舞鶴若狭自動車道は、平成26年度の開通を目途に順調に工事が進められています。また、県道常神三方線の小川から神子へ繋がるトンネル工事についても見通しが示されました。これらの工事の完成は、町の主要産業である観光や、地域活性化にも一層の熱が入るものと期待しているほか、防災面でも非常に重要な役割を担うものであると認識をしております。

もうひとつ、県営河内川ダムの事業継続が決定いたしました。河内川ダムは、国から

建設の必要性について検証要請を受けていましたが、その必要性が認められ、来年度からの着工に目途が立ってきました。生活用水や農業用水に対し、安定した水の供給が向上されることを期待しています。

近年、少子高齢化の進行や社会情勢の変化により町を取巻く情勢は大変厳しいものがあります。しかし、町は人が集うことでより元気になり、人々が行き交うことで産業や文化、人の輪『絆』が育っていくと思っています。

今年は辰年であります。昇り竜のごとく飛躍する年になることを願い、今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広報クイズ

しりとり
うずまき
クイズ



携帯でアクセス
メールでも応募してネ

■応募方法■

キーワードを解いて、しりとりをしながら右回りにことばを入れてください。5つあるピンクのマスのある文字をアルファベット順に並びかえると、答えになります。ハガキに答えと広報紙の感想や意見、住所、氏名を書いて、「〒919-1393 若狭町企画情報課」（住所は省略可）まで送ってください。電子メールでも受け付けます（kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp）。正解者の中から抽選で5人に図書カードが当たります。当選の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

締切 2月15日（水）必着。

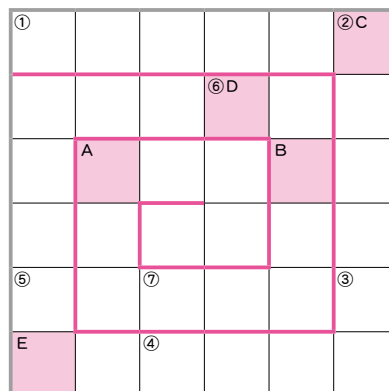
◇キーワード◇

- ①若狭町出身のボクシング選手で、小林健太郎選手が昨年12月に獲得したタイトルは？
- ②「宙」、「宝」、「守」が共通する部首は？
- ③町営バス常神三方線で、神子と常神の間にあるバス停の名前（ヒント：浦島太郎の〇〇〇〇〇城）
- ④世久見と食見の間にある周囲が約1kmの無人島の名前
- ⑤地震の規模を表す単位
- ⑥アヒルをモチーフとしたディズニーアニメのキャラクターの通称
- ⑦千葉県房総半島の東岸にある日本で2番目に長い砂浜で、全長が約66kmあります

【ヒント】

今年は1日多い366日です。
幸せな日が1日増える年になると良いですね。

《答え》 ○○○○○



HAPPY
BIRTHDAY

3歳です

3歳です 掲載者募集

広報わかさでは、発行号の月に3歳を迎える町内にお住まいの男の子・女の子に登場していただいています。お子さまの成長の記念にぜひご応募ください。



絆・クイズ
3歳・ニッセ

今回は平成21年3月生まれのお子さまが対象です。
写真と25字以内のコメント、生年月日、ご両親のお名前、連絡先を添えて企画情報課、または上中サービス室へ提出してください（メールでの送付も可）。
※2月6日（月）必着です。

●問い合わせ 企画情報課 TEL 45-9110
電子メール
kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp
（受信確認のため、必ずお電話ください）

文芸ひろば

冠句

若狭町冠句の友

お節介雀あやつる村の記者
炎天下向日葵凜と陽と対峙

池上 三笑（三生野）
松本 双樹（小川）

川柳

ほつと川柳

何事も本気で話す人が好き
すぎる杖一人三脚共に生き

宮本 貞子（末野）
堀口 光江（兼田）

川柳湖畔

石一つ投げて反応確かめる
方言が素朴な味をかもし出す

井口 善弘（田井野）
吉村恵美子（上野）

短歌

上中短歌会

コハクチョウの冬水田んぼに六羽来て
今日で三日目長く居給へ
亡き夫の造りし庭に草引けば
苔は大事にとささやく思ひす

奥本 守（下吉田）
小林 福（日笠）

かをり歌会

眺めよき久々子の湖を眼交ひに
見つとり取りたるうらじろ百枚
みずからの落せし葉のうえ凜として
影ながく引き裸木立てり

須磨 悌（気山）
由里 絹子（井崎）

俳句

やよい俳句会

人気なき故郷の山河冬構
不意の客もてなす軒の吊し柿
冬日向ほどよき懺悔発心寺
節分の豆ほりほりと噛みしめり

古川 浄雪（市場）
中村 一美（若王子）
霜中 冬至（大鳥羽）
畠中 弘人（大鳥羽）

情報BOX

案内 くらしなんでも相談

法律問題など、日頃のくらしで困っていることに対して、弁護士や金融機関の専門家が相談にお応えします。相談料は不要です。

【敦賀会場】

- 開催日時 平成 24 年 2 月 11 日（土）
10 時 00 分～13 時 00 分
- 開催場所 敦賀市福祉総合センター

【小浜会場】

- 開催日時 平成 24 年 2 月 25 日（土）
9 時 00 分～12 時 00 分
- 開催場所 小浜市勤労福祉会館

●問い合わせ

福井県労働者福祉協議会
TEL 0776-21-5929

案内 職場での悩みごと相談

解雇や賃金、労使関係でお悩みはありませんか。弁護士や労働組合役員、会社役員などが無料で相談にお応えします。予約は不要です。

【嶺南会場】

- 開催日時 平成 24 年 3 月 4 日（日）
13 時 30 分～16 時 30 分
- 開催場所 敦賀市男女共同参画センター

【嶺北会場】

- 開催日時 平成 24 年 3 月 11 日（日）
13 時 30 分～16 時 30 分
- 開催場所 A O S S A 6 階

●問い合わせ

福井県労働委員会 TEL 0776-20-0597

案内 高齢者無料電話相談

65 歳以上の高齢者の方であれば、遺言、相続などの法律に関するあらゆる事項を、弁護士が無料で電話相談でお応えします。

高齢者無料相談ダイヤル

TEL 0776-23-5288
TEL 0776-29-7180

■相談日時

平成 24 年 3 月 26 日までの毎週月曜日
（ただし、祝日を除く）
15 時 30 分～17 時 00 分

■相談内容

遺言、相続、土地、建物、金銭、
成年後見、虐待など

●問い合わせ

福井弁護士会 TEL 0776-23-5255

案内 女性の健康相談窓口

福井県看護協会では、更年期障害や胸のしこり、不妊などでお悩みの方のために、無料の電話相談窓口を開設しています。

助産師が対応しますので、お気軽にご相談ください。

女性の健康相談ダイヤル

TEL 0776-54-0080

■相談日時

毎週月曜日・水曜日
13 時 30 分～15 時 30 分
毎週金曜日
11 時 00 分～13 時 00 分

■相談対応者

助産師

●問い合わせ

福井県看護協会 TEL 0776-54-7103



案内 「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高等学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

■融資額

学生・生徒 1 人あたり 300 万円以内

■利 率

年 2.55% (母子家庭は年 2.15%)

※平成 24 年 1 月 1 日現在

■返済期間

15 年以内 (交通遺児・母子家庭は 18 年以内)

■使用用途

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金や家賃など

■利用対象者

お子さまの人数や、世帯の年間収入により変わりますので、詳しくはご相談ください。

●問い合わせ

教育ローンコールセンター TEL 03-5321-8656

日本政策金融公庫武生支店 TEL 0778-23-1133

募集 東京の大学へ進学する皆さんへ

明倫学舎は、財団法人輔仁会が運営する、東京の大学に進学する福井県出身者のための男子学生寮です。明倫学舎では、平成 24 年 4 月からの入舎生を募集しています。

■募集人員

21 人 (うち前期 10 人、後期 11 人)

■学舎所在地

東京都武蔵野市吉祥寺東町 3-28-16

■学舎費用

年額 288,000 円～312,000 円

入舎金 80,000 円 (保証金含む)

食費 1 食 525 円 (夕食のみ)、電気代

■申し込み方法

明倫学舎入舎申込書と健康診断書、その他必要書類を提出してください。詳細は、明倫学舎のホームページをご覧ください。

●問い合わせ・申し込み

公益財団法人輔仁会明倫学舎

TEL 0422-22-2305

ホームページ

明倫学舎

検索

案内 森林の所有者届出制度

昨年 4 月に森林法が改正され、今年 4 月以降に森林の土地所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務づけられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得された方は、面積に関わらず届出が必要です。

■届出期間

土地所有者となった日から 90 日以内に、取得した土地のある市町村へ届出をしてください。

■届出事項

担当窓口に設置された届出書、登記事項証明書や土地売買契約書などの土地取得を証明するもの、位置図

●問い合わせ

福井県森づくり課 TEL 0776-20-0442

産業課 TEL 45-9102

案内 飼い主として心がけましょう

■住民の方から苦情が寄せられています。

①犬の放し飼いはやめましょう

「うちの犬はおとなしいから大丈夫」と、思うのは飼い主の身勝手です。犬が苦手な方にとって、繋がれていない犬は恐ろしい存在です。また、子どもたちを追いかけてケガをさせてしまい、思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。犬は、きちんと繋いで飼いましょう。

②散歩の「ふん」は必ず持ち帰りましょう

犬の散歩には「ふん」がつきものです。しかし、道路や公園、また他人の敷地での「ふん」はもってのほかです。「ふん」は飼い主が責任をもって始末しましょう。

③捨て犬(猫)はしないでください

「誰かが拾ってくれるだろう」と安易な気持ちでペットを捨てないでください。捨てられた犬(猫)は、飢えや病気、寒さなどで無残な死を迎えるか、野良犬(猫)となり、周辺の方に迷惑をかけることになります。

●問い合わせ 環境安全課 TEL 45-9126



募集

救急法救急員の養成講習会

日本赤十字社では、救急時にかげがえのない命を守るために、救急法救急員の養成講習会を実施します。

■開催日時

平成 24 年 2 月 10 日（金）～ 12 日（日）
受付 8 時 30 分～ 50 分
開会 9 時 00 分

■開催場所

若狭町働く婦人の家

■定員

30 人（満 15 歳以上の方）

■受講料および受講日数

新規受講者	3,000 円（3 日間）
22 年度受講者	100 円（1 日間）
21 年度受講者	1,000 円（1 日間）
有効期限の切れた方	2,200 円（3 日間）

●申し込み・問い合わせ

福祉課 TEL 62-2703

募集

大学生等就職説明会

地元への若い労働力の確保と定着を図ることを目的に、「大学生等就職説明会」を開催します。

■開催日時

3 月 10 日（土）13 時 00 分～ 17 時 00 分
*受付は 12 時 30 分から

■開催場所

プラザ萬象

■参加対象者（参加企業 50 社予定）

- ①平成 25 年 3 月に大学、短期大学、高専、専修学校卒業予定の方
- ②若年 U ターン希望の方
- ③第二新卒、既卒者の方など

■内容

- ・企業別説明コーナー
- ・職業適性検査コーナー
- ・職業相談コーナー

●問い合わせ

敦賀公共職業安定所 TEL 0770-22-4220

案内

名義・住所変更はお早めに

2 月から 3 月になると、自動車の検査や登録申請が集中するため、窓口での手続きが大変込み合いますので、次に該当される方は、お早めに申請手続きをお願いします。

- ①自動車の名義変更の手続きを行っていない方
- ②自動車の廃車手続きを行っていない方
- ③自動車の住所変更手続きを行っていない方
- ④ 2 ～ 3 月中に車検が切れる自動車を、引き続き使用される方（車検は、有効期限の切れる 1 か月前から受けることができます）

●問い合わせ

中部運輸局福井運輸支局
登録関係 TEL 050-5540-2057
（自動音声案内が流れますので、続けて「026」をダイヤルしてください）
検査関係 TEL 0776-34-1603
軽自動車（軽自動車検査協会福井事務所）
TEL 0776-38-1509

募集

あわら温泉へ電車でGO!

JR を利用して、ゆっくりとくつろぎながらあわら温泉へ日帰りで行きませんか？

■旅行日程（4 回開催）

2 月 15 日（水）、19 日（日）、26 日（日）、29 日（水）

■最小催行人数

各日程とも 10 人

■申し込み締め切り

各日程の 5 日前まで

■旅行先

あわら温泉 グランディア芳泉

■参加資格

若狭町民の方

■旅行代金

おひとり 6,500 円（子ども 4,300 円）
※旅行代金に含まれるもの（普通電車賃、送迎バス、昼食代、お酒またはジュース 1 本付き、タオル、保険代）

●申し込み・問い合わせ

JR 三方駅 TEL 45-0031
JR 上中駅 TEL 62-0013



三方地域の水道料金が改定されます

水道事業の経営健全化に向けて

水道は、わたしたちの生活に欠かせないものです。蛇口を回せばいつでも出る水は、『出てあたりまえ』となっていますが、安心・安全な水を安定して皆さんのご家庭にお届けするためには、水道施設を適正に維持管理し、計画的に施設更新を行っていく必要があります。水道施設は、私たちのかけがえのない財産であり、水道事業は皆様からいただく水道料金で支えられています。

町では皆様に安全で安心な水を、将来にわたって確実にお届けするために、三方地域の簡易水道料金を改定することになりました。この料金改定案は12月議会において承認いただきました。今年4月（4月検針、5月請求分）から水道料金が変わりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なぜ、今、水道料金の見直しが必要なの？

三方地域の各水道施設は建設後30～40年が経過し、水源や配水池を中心に老朽化が激しく、更新時期が到来しています。しかし、三方地域の水道料金には、施設更新に備えた積立金（いわゆる減価償却費）が含まれていません。このままですと、大規模な施設の更新をするためには皆様から料金とは別に多額の事業負担金をいただかないと、工事ができない状態です。また、近年は節水機器の普及やライフスタイルの変化により、水需要は減少傾向にあり、料金収入も年々落ち込んできています。計画的な施設更新をしていくためには、今から財源を確保していく必要があります。

なぜ三方地域だけ料金が改定となるの？

上中地域の水道料金が三方地域よりも高いのは、料金の中に

減価償却費が含まれているからです。今後適正に施設を維持していくためには、三方地域の料金にも施設更新のための減価償却費分を含める必要があります。このように、今回の料金改定は合併による単なる公共料金を統一するためだけの改定ではありません。

事業費が足りないなら、税金を投入できないの？

水道事業のように地方公共団体が運営する公営企業では、経費はすべて料金収入でまかなうことが原則です。独立採算の原則に反して税で補てんすると、水道をあまり使わない人にも同様の負担を求めることになり、公平性を欠くことになります。

人件費などの経費を削減できないの？

三方地域の会計（簡易水道会計）で計上している人件費は2名分ですが、実際に2名では維

持管理は不可能なので、下水道担当など、他の職員に応援してもらっています。平成20年度には借入金についても、繰り上げ償還して利息を1千万円あまり削減しました。電気代などの維持費についても、施設更新と合わせた統合化をすすめることが経費削減につながるので、一日も早い施設の更新と統合が必要です。

もしも、今回水道料金を改定しないとどうなるの？

水道施設の維持ができなくなって、漏水事故や断水が増え、皆様の生活に支障をきたすこととなります。また、負担を将来に先送りすることになり、次の料金改定の時は更に大きな値上げをしなければならなくなります。

●問い合わせ
水道課 TEL 45-9103

町
お
か
ら
の
せ

■改定に伴う1か月の水道料金（口径13mmの場合）

（税込み）

使用水量	現行	24年度	25年度	26年度以降	比較増減
10m ³	1,522円	1,522円	1,522円	1,260円	△262円
15m ³	1,522円	1,522円	1,522円	1,837円	315円
20m ³	1,863円	1,942円	2,021円	2,415円	552円
30m ³	2,546円	2,782円	3,018円	3,570円	1,024円
40m ³	3,228円	3,675円	4,068円	4,830円	1,602円
50m ³	3,911円	4,567円	5,118円	6,090円	2,179円